

平成15年7月7日
原子力安全対策課
(15-44)
<16時記者発表>

新型転換炉ふげん発電所廃棄物処理建屋の火災警報発報について
(現在の状況と今後の調査予定について)

〔新型転換炉ふげんは、平成15年3月29日に運転を終了し、4月7日より原子炉内にある燃料集合体(224体)を取り出し、使用済貯蔵プールに移送する作業を行っている。また、6月27日より第18回定期検査を実施している。〕

このことについて、核燃料サイクル開発機構から下記のとおり連絡を受けた。

記

平成15年7月4日11時52分頃、廃棄物処理建屋1階焼却灰取出室の火災報知器の警報が発報した。現場の状況をテレビカメラで確認したところ、室内がけむっていた。

12時30分、発電所員が現場に入室し状況を確認したところ、焼却炉下部に接続されている焼却灰冷却ダクトののぞき窓(約50cm×約30cm、厚さ7mm)が破損していたが、現場には火の気は認められなかった。

13時20分に消防隊が現場に立入り、13時25分、敦賀美方消防組合により「火災」ではなく「焼却炉の異常燃焼」であることが確認された。

なお、放射線モニタの指示に変動はなく、環境への放射能の影響はない。

[平成15年7月4日13時30分、16時05分記者発表済み]

7月4日に廃棄物処理建屋焼却灰取出室およびそれにつながる部屋の表面汚染密度を測定した結果、床面で最大10Bq/cm²の放射能を確認した。その結果より、焼却炉内から室内へ漏えいした焼却灰の放射エネルギーは4.6×10⁶Bqと推定されたが、建物の換気系は正常に維持されており、外部への放出はなかった。

焼却灰取出室内の1階入口側および中2階については、除染作業を行い、汚染は除去されたことを確認した。なお、1階部の奥側については、現在、ビニールシートで仕切りを行い、立ち入りできない措置をしており、今後除染作業を行うこととしている。また、破損したのぞき窓のガラスについては、応急措置として予備のガラスを取り付け閉止を施した。

今後、焼却設備の内部点検を行い、設備の損傷状況等について確認するとともに、各計器や操作等の記録、当該設備に関する過去の運転事例についても分析を行い、発生原因の究明を行う予定である。

(経済産業省による I N E S の暫定評価尺度)

基準 1	基準 2	基準 3	評価レベル
-	-	0 -	0 -

問い合わせ先(担当：島田、小西)
内線2354・直通0776(20)0314

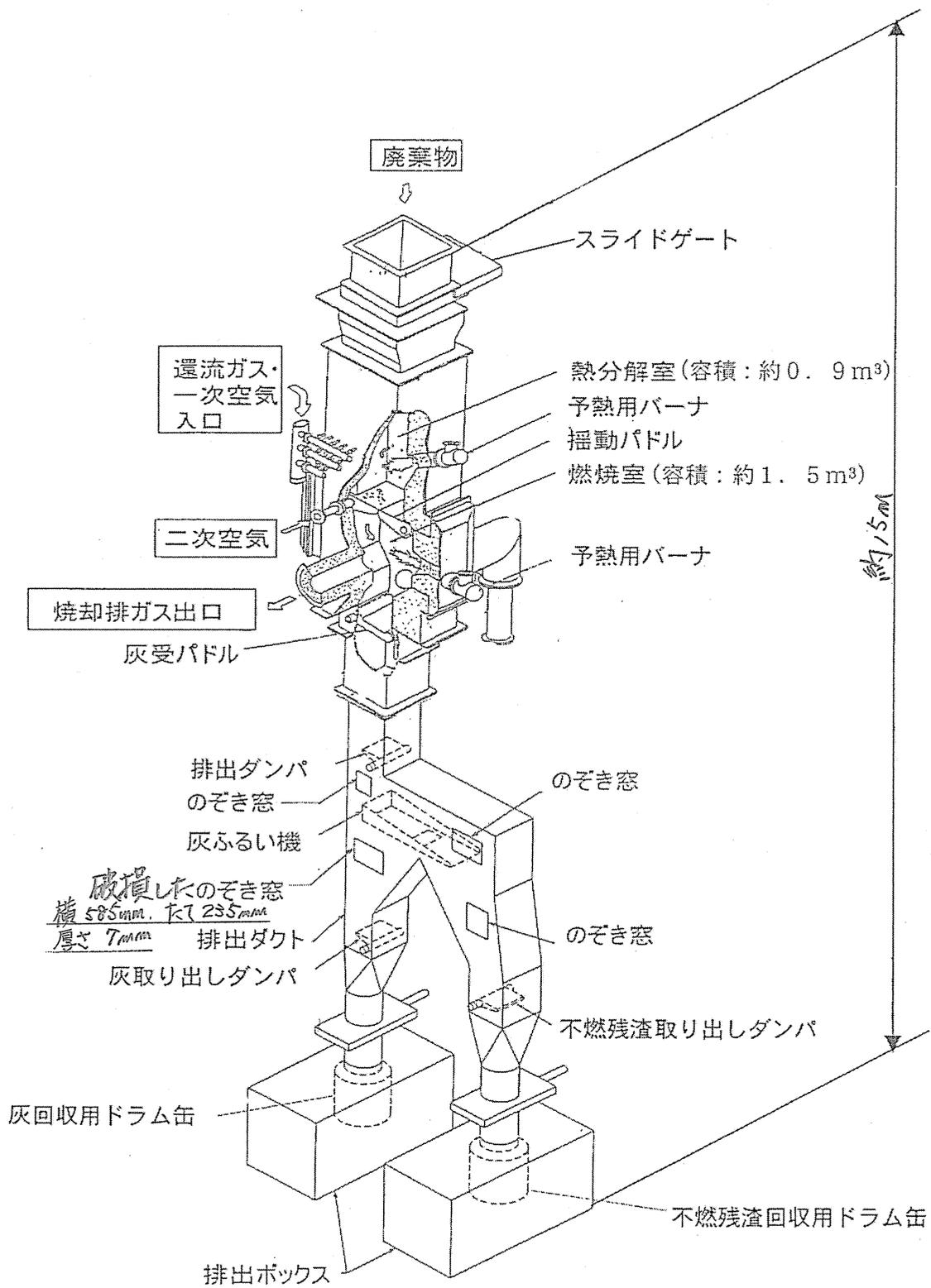
<時系列>

7月4日

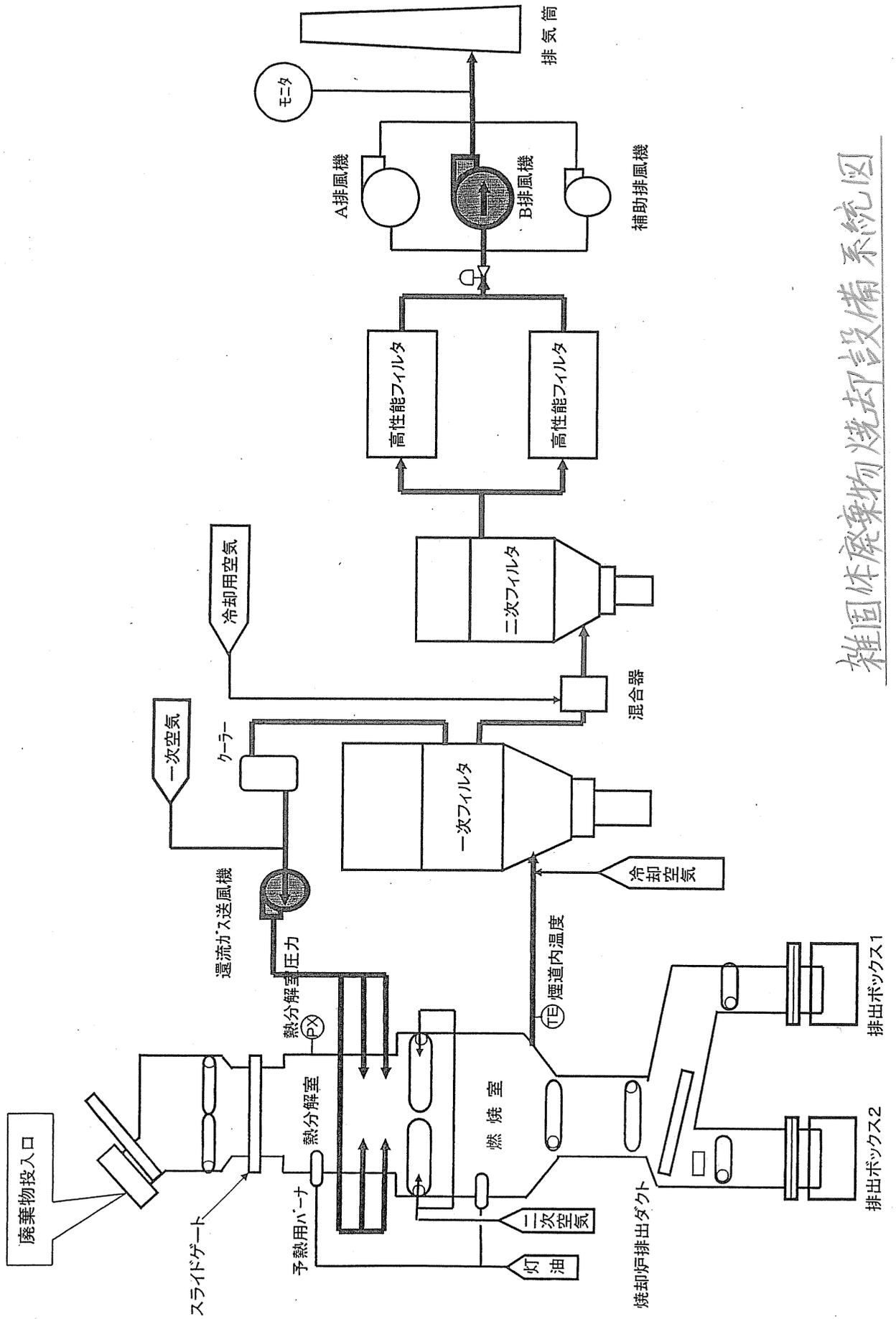
- 10:45 焼却運転開始
 - ・制御室2名、現場1名
 - ・内容物約60kg(7割:ポリシート、3割:紙、布)
- 11:26 煙道内温度 高警報発信(950)、高高警報発信(1000)
- 11:28 焼却設備トリップ
 - 熱分解室圧力 高警報でB送風機トリップ
 - 高高警報でB排風機とB還流ガス送風機トリップ
- 11:42 B排風機トリップで起動した補助排風機 排風機B切替
- 11:47 還流ガス送風機起動数分後に制御室2名と現場1名の発電所員が爆発音のような大きな音を聞いた
- 11:51 光電アナログ注意警報発生
- 11:52 火災報知器の警報発生
 - ・焼却灰取出室内の状況をテレビカメラで確認したところ、室内が煙っていることが確認された。
- 12:27 発電所員が入室
- 12:30 発電所員が、以下を確認。
 - ・ダクトのガラス窓が破損している。
 - ・現場は煙っておらず、炎もないことを確認。
- 12:55 敦賀美方消防組合警防課による鎮火報あり
- 13:20 敦賀美方消防組合の消防隊が現場に立入り
- 13:25 敦賀美方消防組合警防課により焼却炉の異常燃焼(火災ではない)であることを確認
- 18:24 敦賀警察署が現場調査のため立入り
- 19:35 経済産業省原子力保安検査官、県原子力安全対策課、敦賀市原子力安全対策課が現場確認のため立入り
- 22:13 焼却灰取出室の除染作業開始
- 22:44 破損したのぞき窓の応急措置終了

7月4日

- 2:07 焼却灰取出室の除染作業終了



焼却炉構造図



雑固体廃棄物焼却設備系統図